令和３年４月５日

通学制学生・保護者　各位

学校法人西田学園

アルファ医療福祉専門学校

教務課

令和３年度の本校通学制の教育活動について

（介護福祉学科／こども保育学科／柔道整復学科／はり・きゅう学科）

現在も新型コロナウイルス感染拡大を防ぐため、各所にて行動が制限される日が続いています。本校では**今年度令和３年度の教育活動については、感染予防対策を徹底した上で、可能な限り対面での授業を継続することといたします**。以下に、本校の教育活動方針を示します。

■本校の感染症対策にかかる基本的な考え方

本校が医療と福祉の専門学校として、感染症と向き合いながらどのように教育活動を進めていくのかその考え方を提示する

① 本校を管轄する官庁の指示・方針を遵守すること

② 本校の教育活動が、学生・教職員・関係者・地域社会における感染拡大に繋がらないこと

③ 本校の教育活動が、地域社会における感染症対応の妨げとなり医療機関等の感染症対応リソースに過度な負荷を発生させないこと

④上記①②③を守れる条件下で、あらゆる手段を通じて、学生の修学機会の確保に取り組み、平常時の授業と同等の教育効果を有する指導を目標とすること

①～④の順番は、優先される順位

■本校の感染症拡大防止を視点とする教育活動の基本方針

感染症の拡大防止と教育活動を同時に行うために、以下を方針として定める

・本校への休業要請が発出されない限り、原則対面での授業実施を行う

・感染拡大のリスクが大きい形式・内容の授業の実施形態等の変更を行う

・学内における感染症拡大防止策を定め、徹底する

（→次頁に続きます）

■本校が行う感染症拡大防止策

対面授業を実施するにあたり本校が行う主な対策を示す

・飛沫発生の防止

　教職員・学生全員のマスク着用／食事の際の対面の発話制限

　／授業形式の再検討（対面での会話を伴う授業形式の変更等）　など

・消毒の徹底

　共用部分の消毒／手指消毒　など

・健康管理

　学生・教職員の検温／学生・教職員の健康状態の確認　など

・教室の換気の実施

具体的なルールについては、

「令和3年度版 感染症対策のための学内共通ルール（学生が守るルール）」

（令和3年4月5日 教務課 ※Teamsで発出）の文書を確認ください。

■学事予定について

感染防止対策が十分に行えないと判断した行事については中止、または代替を示す。

（学事予定は、情勢の変化によって当初示した内容から変更となる可能性がある）

■今後の情勢変化への対応

本校が休業措置を要請された場合には、

通常の対面式授業の一斉停止・遠隔授業への切り替え　を想定している

■今後の感染症対策に関わる情報発信について

・上記はあくまで令和3年3月31日時点の社会情勢・管轄官庁からの指示を基に定めたものであり、今後の社会情勢等の変化により、方針・スケジュールの変更もありうる。

・なお、感染症対策に関わる今後の発信については、

　〇教育活動の実施方針について⇒本校HPと各クラスTeams

　〇学内ルール⇒各クラスTeams

　にて行う。

こちらの文書に係るお問い合わせについては、教務課までお願いいたします。

教務課（1号館1階総合受付）

平日9：00～17：00

TEL：042-729-1026

以上